

第 3 1 3 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)
 令和元. 9. 2 4 (火) 1 4 : 0 2 ~ 1 5 : 4 2
 場 所 : 法人本部棟 5 F 2 会議室

出席者	越智, 宮谷, 相田, 楯, 河原, 木内, 山田 以上役員 7名
欠席者	佐藤
オブザーバー	野上, 栗栖, 渡邊, 吉村, 西村, 津賀, 木原, 古澤, 相原, 藤原, 竹内, 山本, 吉盛, 太呉

(前回議事録(要録)の確認)

(議事)

1. 学術・社会産学連携に係る組織の見直しについて ----- 別紙 1
 (学長提案・楯理事(研究担当), 河原理事(社会産学連携担当)説明)

基礎研究から産学連携, 技術移転まで一貫したシームレスな研究マネジメント体制を構築するため, 研究推進機構と社会産学連携推進機構を統合し「学術・社会連携推進機構」を設置すること, 学術室, 社会産学連携室及び産学・地域連携センターを統合し「学術・社会連携室」を設置することに伴う産学・地域連携センターを廃止すること, さらに, これらに伴う規則の整備について提案・説明があり, 審議の結果, それぞれ原案のとおり承認した。

2. 「広島大学大学院人間社会科学研究科設立準備委員会」及び「広島大学大学院先進理工系科学研究科設立準備委員会」の設置について ----- 別紙 2
 (学長提案・宮谷理事(教育担当)説明)

令和2年4月の大学院人間社会科学研究科及び大学院先進理工系科学研究科の設立に向け, 設立準備に係る重要事項を審議するための設立準備委員会及び設立準備室をそれぞれ設置することについて提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

併せて, 各設立準備委員会及び設立準備室のメンバー並びに廃止する人間社会科学研究科(仮称)設立準備委員会の下に設置していた I D E C 機構(仮称)検討WGを引き続き学長の下に設置することについて, 報告があった。

3. 令和2年度教育研究組織整備(医学部入学定員の暫定的な増員)について ----- 別紙 3
 (学長提案・宮谷理事(教育担当)説明)

令和元年度で終了する医学部医学科入学定員の暫定定員のうち13名分については, 令和3年度まで, 再度定員増を申請することについて提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 設置計画書等の手続きを進めることとした。

4. 名誉博士の称号授与について ----- 別紙 4
 (学長提案・説明)

広島大学名誉博士称号授与規則に基づき, 駐ペルー共和国日本国特命全権大使 土屋 定之氏に名誉博士の称号を授与することについて提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

5. 情報セキュリティ対策基本計画の改定について ----- 別紙5
(学長提案・相原副学長(情報担当)(最高情報セキュリティ責任者) 説明)

大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について(令和元年5月24日)を受け、情報セキュリティ対策基本計画2019~2021年度版の改定について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認の上、本日付で制定し、文部科学省へ提出することとした。

6. 第3期インキュベーション研究拠点の最終評価について ----- 別紙6
(学長提案・楯理事(研究担当) 説明)

研究推進機構会議による第3期インキュベーション研究拠点の最終評価に基づく自立型研究拠点への昇格、及び最先端国際プロジェクトとしての認定について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

7. 2019年度教員人事(機能強化分)の選考について ----- 別紙7
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

2019年度教員人事(機能強化分)に関して、部局の教授会等での議を経て、適任者として報告のあった候補者2名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、2名の人事について承認した。

8. 2019年度教員人事(特別事情分)の人員措置及び選考について ----- 別紙8
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

2019年度教員人事(特別事情分)に関して、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、戦略的人事として緊急かつ特別な事情と認められる1件の人員措置とともに、候補者1名を適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

9. 2020年度教員人事「外国人教員(短期)」に関する人員措置及び選考について - 別紙9
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

2020年度教員人事「外国人教員(短期)」に関して、部局等の教授会等での議を経て、適任者として報告のあった候補者9名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、9名の人事について承認した。

10. 任期を定めて任用する教員の再任審査等について ----- 別紙10
(学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

任期を定めて任用する教員の再任審査等に関して、部局の教授会等での議を経て報告のあった候補者5名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、再任の可否等の審査結果が適当と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、5名の人事について承認した。

なお、1名については、付帯意見を付すこととした。

1 1. 2020年度教員人事（特別事情分）の人員措置について ----- 別紙 1 1
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

2020年度教員人事（特別事情分）に関して、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、戦略的人事として緊急かつ特別な事情と認められる3件の人員措置について提案・説明があり、審議の結果、1件は原案のとおり承認し、2件は継続審議とすることとした。

1 2. 2020年度教員人事「機能強化（第2期）」の人員措置について ----- 別紙 1 2
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

2020年度教員人事（第2期）に関して、第312回役員会（令和元年9月3日）で継続して審議することとしていた23件について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、特に組織再編（大学院再編）に伴う人事計画について、SPLENDOR PLAN 2017 を実現する機能強化に資すると認められる5件を2020年度（第2期）分として人員措置すること、2件については継続審議することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

また、上記のほか、緊急かつ特別な事情と認められる1件について、人員措置することとした。

1 3. 「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」第13期（2020年度後期）教員公募の分野について ----- 別紙 1 3
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」第13期（2020年度後期）教員公募の分野について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、2件の公募を開始することとした。

1 4. 2020年度教員人事「育成助教（第1期）」の人員措置及び選考について ---- 別紙 1 4
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

2020年度教員人事「育成助教（第1期）」に関して、第312回役員会（令和元年9月3日）で継続して審議することとしていた9件について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、2件の人員措置とともに、各部局等から推薦のあった候補者2名を適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

1 5. 大学院理学研究科に配属する特任教員について ----- 別紙 1 5
（学長提案・説明）

キラル国際研究拠点事業の更なる研究活動の発展等を図るため特任教授1名、宇宙・素粒子科学に関する研究を推進するため特任准教授1名、分子反応科学に関する研究を推進するため特任教授1名、大学院理学研究科にそれぞれ配属することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

なお、本件の人件費ポイントについては、改革強化ポイント（学長裁量ポイント）のうちから措置することとした。

1 6. 社会産学連携室に配属する特任助教について ----- 別紙 1 6
（学長提案・説明）

社会産学連携事業の強化を図るため、社会産学連携室に配属する特任助教1名の選考について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

なお、本件の人件費ポイントについては、改革強化ポイント（学長裁量ポイント）のうちから措置することとした。

17. 2020年度教員人事（特別事情分）の人員措置及び選考について ----- 別紙17
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

2020年度教員人事（特別事情分）に関して、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、戦略的人事として緊急かつ特別な事情と認められる1件の人員措置とともに、候補者1名を適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

本議事終了後、人事委員会委員長から教員人件費ポイントの使用状況について説明があり、使用可能ポイント（見込）の確認を行った。併せて、教員の現員及び促進区分（若手教員、女性教員、年俸制教員及び外国人教員等）の状況について、確認を行った。

（報告）

1. 平成30年度学長裁量経費の実績報告について ----- 資料1
（学長報告）

平成30年度学長裁量経費の実績について、報告があった。

2. 職員の人事について ----- 資料2
（山田理事（財務・総務担当）報告）

10月1日付けで実施する職員の人事異動について、報告があった。

3. 令和元年10月1日からの運営体制について ----- 資料3
（学長報告）

令和元年10月1日からの運営体制について、報告があった。

以上（資料添付略）